

(1) 行政運営の取組とは

第一次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成28年版成果レポートの第1編では、平成27年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

なお、第2編では、第二次行動計画に基づく各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧（第一次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	358
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	362
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	366
行政運営4	適正な会計事務の確保	370
行政運営5	市町との連携の強化	372
行政運営6	広聴広報の充実	374
行政運営7	IT利活用の推進	378
行政運営8	公共事業推進の支援	382

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、45ページ～46ページをご覧ください。